

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 大塚 紀男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 総務部長 池村 幸雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 総務部長 池村 幸雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年3月5日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年3月13日
【発行登録書の有効期限】	平成26年3月12日
【発行登録番号】	24 - 関東30
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の 総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の 合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成25年11月8日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第153期第2四半期 自 平成25年7月 1日 至 平成25年9月30日)を平成25年11月8日に関東 財務局長に提出した。この四半期報告書の提出によ り、当該書類を平成24年3月5日付で提出した発行登録 書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおり。